

2016/10/24

「働き方改革」に関する提案
(第2回働き方改革実現会議)

慶應義塾大学 樋口美雄

<テレワークの普及>

- ・テレワークは、育児や介護、病気の治療などと仕事の両立を進める上で、その普及は効果がある。
- ・しかし、週1日以上終日で就業する雇用型在宅型のテレワーカーの数は160万人と全労働者に占める割合は2.7%にすぎない。(統計についても、定義も含め検討が必要)
- ・雇用型テレワークについては、労働基準関係法令の適用等に関するガイドラインがあるが、サテライトオフィスの広がりや情報通信機器の発達など、時代にあったものとなっているのか、普及の妨げとなっている事項はないのか、という観点から検討が必要ではないか。
- ・非雇用型のテレワークについては、個人請負の就労形態で、様々な問題が生じている。特に経済的な従属性が強い者への保護などを中長期的に検討するとともに、詐欺まがいの業者などは消費者立法での排除が必要ではないか。また、担当省庁や、それらのデマケを明確にして取り組む必要があるのではないか。

<副業・兼業>

- ・副業・兼業を認める企業は日本で3.8%にとどまる。
- ・副業・兼業は、①第2の人生の準備、②オープンイノベーションによる企業の成長促進、③起業する場合、副業によって行った方がリスクは低く、成功しやすい、等々のメリット。
- ・副業・兼業を認めるモデル就業規則の策定や、通算される労働時間における時間外労働の取り扱いなど検討すべきではないか。

<多様な選考・採用機会>

- ・中高年の中途採用を進めるためには、採用する人材に必要な能力や職務を明確にしていく必要がある。ジョブディスクリプションの明確化を進めるとともに、職業能力の「見える化」のための環境整備を図り、転職が容易な労働市場を作っていく必要があるのではないか。

- ・上記の点から、中途採用に関し、ジョブディスクリプションの明確化や受け皿拡大などに関するガイドラインの策定が政府や経済団体によって行われることが求められるのではないか。
- ・中途採用を積極的に行う企業の公開などインセンティブも検討すべき。
- ・試用的な雇用やインターンシップによるマッチングも進めるべきではないか。

<病気の治療と仕事の両立>

- ・病気の治療と仕事の両立について、病気毎に、事業者の参考となるガイドラインの策定を進めるべきではないか。
- ・病気の治療と仕事の両立について、専門人材の養成、積極的な企業に対する支援を検討すべきではないか。

<働き方に中立的な税・社会保障>

- ・税制については、配偶者控除の制度改正を検討すべきではないか。
- ・社会保険については、適用拡大を進めるべきではないか。
- ・民間の配偶者手当について、見直しを進めていくべきではないか。

<女性活躍>

- ・女性の正社員としての復職について好事例を収集・公表すべきではないか。